

斐川町商工会報

《発行》




斐川町商工会

〒699-0505 出雲市斐川町上庄原 1749-3

TEL:0853-72-0674 FAX:0853-72-0765

URL:http://hikawa.shoko-shimane.or.jp/

各種補助金情報・・・(国制度および令和5年6月の出雲市議会にて承認された補助制度など)

事業名	補助金額	事業の概要																		
小規模事業者 持続化補助金 ※小規模事業者が行う販路開拓(顧客を増やす)取組に。	50～200万円 補助率 2/3～3/4 ※補助金額や補助率は申請枠等により変動します。詳細は右記表を参照。 ※申請時には事業計画の作成が必要です。	<p>事業趣旨：小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図る。</p> <p>対象業種：小規模事業者（会社・個人事業主） ※業種ごとに小規模事業者である判定基準の従業員数が異なります。</p> <p>対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、開発費、外注費など。</p> <p>申請枠・・・インボイス特例の対象事業者は補助金上限が50万円上乗せ。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>通常枠</th> <th>賃金引上げ枠[※]</th> <th>卒業枠[※]</th> <th>後継者支援枠</th> <th>創業枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3</td> <td>2/3 (赤字事業者は3/4)</td> <td>2/3</td> <td>2/3</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>補助上限</td> <td>50万円</td> <td>200万円</td> <td>200万円</td> <td>200万円</td> <td>200万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>公募締切：次回申請締切：R5年9月7日</p>	類型	通常枠	賃金引上げ枠 [※]	卒業枠 [※]	後継者支援枠	創業枠	補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3	2/3	2/3	補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円
類型	通常枠	賃金引上げ枠 [※]	卒業枠 [※]	後継者支援枠	創業枠															
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者は3/4)	2/3	2/3	2/3															
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円															
出雲中小企業者等 高圧電力価格高騰対策特別給付金	10万円～ 40万円 ※使用電力量により変動	<p>補助対象：(特別) 高圧電気を使用している出雲市内に事業所を有する中小企業者</p> <p>申請期間：令和5年7月24日(月)～10月31日(火)</p> <p>※申請書類や制度詳細は出雲市HP(右記QRコード)参照。</p> <p>お問い合わせ先：出雲市商工振興課【TEL：0853-21-6541】</p> 																		
出雲市食品高騰・食品ロス対策給付金	5万円 または 10万円	<p>補助対象：市内に常設の実店舗を有し「消費(賞味)期限が近い食品の値引き販売コーナーの設置」及び「その他の食品ロス削減の取組を実施する」食品小売業者</p> <p>申請期間：令和5年8月1日(火)～9月15日(金)</p> <p>※申請書類や対象要件は出雲市HP(右記QRコード)参照。</p> <p>お問い合わせ先：出雲市環境施設課【TEL：0853-21-6988】</p> 																		
出雲市中小企業等物価高騰対策デジタル化促進支援事業補助金	下限：5万円 上限：50万円 補助率：1/2	<p>補助対象事業：「市内に事業所または店舗等を有する中小企業者等」の「デジタル技術等を活用した業務効率化や生産性向上」の為の「ソフトウェアやシステム導入」</p> <p>補助対象経費：ソフトウェア購入費、使用費、初期設定費、システム改修費、導入システム等を使用する為のハードウェア購入費 ※PCやタブレットは最大10万円を補助対象経費とするなどハード部分には一部制約あり。</p> <p>申請期間：令和5年6月12日(月)～11月30日(木)</p> <p>お問い合わせ先：出雲市商工振興課【TEL：0853-21-6541】 ※申請書類や対象要件は出雲市HP(右記QRコード)参照。</p> 																		

女性部コーナー



★活動報告★

令和5年度出雲ブロック商工会女性部研修会

6月22日(木)出雲ブロック商工会女性部研修大会が『ますや旅館(出雲市大社町)』にて開催されました。

米国クリパルセンター公認ヨガ教師の内藤由佳氏より「体と心に寄り添い、ほぐすヨガ」の研修を受講し、心身共にリラックス効果を得ることが出来ました。

また、来年度は斐川町商工会女性部が主幹となり出雲ブロック研修会が開催されますので、皆様のご参加をお待ちしております。



★斐川町商工会員の皆様へ ~女性部からのお知らせ~

女性部では福祉活動として、社会福祉協議会の『フードドライブ』活動に協力いたします。

家庭に眠る食品(食品ロス)や日用品を、必要とされている方々へ提供するため、社会福祉協議会へ寄贈いたします。

ご家庭や職場で余っている食品で賞味期限が3か月以降のもの(アルコール類を除く)と日用品の寄付をお願いします。

8月21日(月)から8月25日(金)までに、商工会へお持ちください。たくさんのご協力をお待ちしております!

※古切手を集めておられる方は、ぜひ商工会までお持ちください。



★今後の女性部活動について

- ・ 7月29日(土) よさこい祭り出店参加
- ・ 9月11日(月) 日帰り研修旅行を開催予定
- ・ 10月8日(日) 商工まつり出店参加予定
- ・ 10月25日(水) 次世代交流会(第1回インスタグラム交流会)を開催予定
- ・ 11月17日(金) 次世代交流会(第2回インスタグラム交流会)を開催予定
- ・ 12月26日(火) ふれあい交流会(フラワーアレンジメント)を開催予定

<募集>

- ・ 女性部コーナーで紹介する事業所を募集します。
- ・ 次世代交流会等セミナーの講師(断捨離・ヨガ等)を募集します。

いずれも、興味がある方は商工会事務局へご連絡ください。

【担当:原・青戸 TEL:72-0674】

斐川町商工会青年部 活動報告（青年部県大会の運営）

令和5年7月1日（土）に令和5年度島根県商工会青年部研修大会が出雲市にて開催されました。本年は出雲ブロック商工会青年部が主管の年であり、斐川町商工会青年部でも県大会開催に向けた実行委員会を立ち上げ、当日の成功に向けて会議や準備に邁進しました。

当日は池田県議や井上副市長をはじめ多数の来賓にご臨席いただいた他、全県下から170名近くの方々にご参加いただきました。

参加された部員は各ブロックの主張発表や基調講演を通じて資質向上をおこなわれた他、ブロックや業種の壁を越えて熱心に交流をされておられました。



●「斐川町商工会情報メール」の登録について（依頼）

斐川町商工会では、会員の皆様に定例の情報提供はもとより、支援策を始めとした経営情報等の迅速な提供ツールとして「斐川町商工会情報メール」を運用しております。まだ登録されていない方は下記メールアドレス、右記QRコードよりご登録ください。

<https://mail.os7.biz/add/CTdr>

ご不明な点は商工会へお問い合わせください。（電話 72-0674）



●商工貯蓄共済の推進にご協力をお願いします！

令和4年度もご協力いただきありがとうございました。

令和5年度は、8月に加入推進を行う予定になっております。職員一丸となって、皆様のところへ伺いますので、新規・更新のご加入をご検討下さい。

また、この機会に従業員の方にも、お得な共済制度としてご紹介、ご加入のお勧めいただきますよう、よろしくお願い致します。

新規加入・無料の保険相談・保険説明等は随時受け付けておりますので、ぜひ商工会までご連絡ください。



特別な制度
なんです！

大切な、商工会会員の皆さま、
だからこそ加入できる特別な制度です！

全国商工会会員福祉共済はライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます！

※アンケートキャンペーン実施中です！ 同封のチラシをご覧ください！！

斐川企業化支援センターの名称が変わります

市内における地場企業等の成長支援を図り、産業振興に資するために出雲市が設置する施設、斐川企業化支援センター（斐川西工業団地内）は、令和5年10月1日から、名称を「いずも企業交流館」に変更します。

市内企業の交流拠点として、施設の貸し出しを行っていますので、気軽にご利用ください。

※令和5年10月31日まで施設の一部改修工事のため、施設の貸し出しを停止しています。

（令和5年11月1日以降の貸し出しは可能です。）

お問い合わせ先

名称変更に関すること：出雲市 商工振興課 TEL.21-6572

施設利用に関すること：NPO 法人ミライビジネスいずも（指定管理者）TEL.73-7200



斐川企業化支援センター
ホームページ

●インボイス制度及びインボイスセミナーの開催について

いよいよ本年10月1日からインボイス制度が始まります！

申請期限は本年9月30日までですが、申請書を書面でご提出の場合、インボイス番号発行通知を受け取るまでに3カ月程度かかっているようです。ご登録をご希望の場合はお早めにご対応ください。

【インボイスの基本記載例】

請求書		△△商事(株)
(株)〇〇御中 ← ⑥	登録番号 T012345...	××年11月30日
11月分 131,200円	①	
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円
④	③ → *	軽減税率対象

- ① インボイス発行事業者の氏名又は名称と登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜又は税込)
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

※出典：国税庁「適格請求書等保存方式の概要」

大きく変更となるのは、赤枠で表示されている①インボイス番号の表示と、④⑤税率ごとに区分して対価と消費税額を表記することです。

商工会でも、9月5日(火)13:30より、講師をお招きして請求書等の書き方や電子帳簿保存法についてのセミナーを行う予定です。詳細は同封のチラシをご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております!

●斐川町商工会3部会総会・講演会が開催されました

6月23日(金)、ホテル華満において令和5年度3部会(工業部会、商業サービス部会、観光部会)総会が開催されました。各部会で令和4年度の事業報告と令和5年度の事業計画について審議され、それぞれ原案どおり可決承認されました。総会後の講演会では「中小企業診断士 兼 島根県よろず支援拠点コーディネーター」の渡部剛史氏を講師にお招きし「DXとは?デジタルを活用した事業の変革を考えよう」をテーマにご講演いただきました。当日は40名の方にご参加いただき、参加された方々はデジタル化の事例や活用方法、話題のチャットGPTなどについて興味深そうに聴いておられました。

また、本年度は3年ぶりに3部会合同での交流会も開催され、部会の垣根を越えた異業種交流も行うことが出来ました。



子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ



子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金

10 [1制度導入]
万円 上限
20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和5年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

〈対象〉18才までの子どもがいる労働者
〈実績〉対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)

[代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ]
〈対象〉3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者
〈実績〉対象者1名が合計20日間利用

・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

主な要件

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します

出産後職場復帰奨励金

[令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合]

労働者30人未満の事業所、かつ
初めて本奨励金を申請する事業所の場合

左記以外の常勤労働者
50人未満の事業所

20万円/人

10万円/人

主な要件

- ・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

[令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合]

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上
17か月未満

育児休業3か月未満
または産休のみ

40万円/人

20万円/人

10万円/人

主な要件

- ・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
- ・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

●「情報配送メール便」をご活用ください

会員のみなさまへの販売促進機会及び相互の情報交流の場を提供するため、「情報配送メール便」をご活用ください。これは、商工会報と一緒にチラシ・パンフレット(A4サイズ)を同封し、約560名の会員に発送するサービスです。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、売り上げが大きく減少している中で、会員のみなさまへの情報提供に活用してみませんか。

- 企業やお店のPR
- 各種イベントのご案内
- 新商品や新サービスの情報
- 忘新年会などの宴会プランのご案内 など。

料金は1回あたり 3,300円(税込) です。ぜひご活用ください。

(上記は同封するチラシが1枚の場合の料金です。枚数に応じて料金を加算いたします。)

※印刷物の内容によってはお断りする場合があります。詳細については、商工会にお問い合わせください。

安心を明日につなぐ

県共済の 火災共済

- 加入手続きが簡単です。
- 万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払います。
- 地域に密着した商工会等を通じて取り扱います。

◆総合火災共済の補償内容

- ◇火災 ◇落雷 ◇破裂または爆発 ◇風災・雪災
- ◇物体の落下・衝突 ◇騒じょう・労働争議
- ◇水ぬれ ◇盗難 ◇水災 ◇臨時費用
- ◇残存物取片づけ費用 ◇失火見舞費用
- ◇地震火災費用 ◇修理付帯費用
- ◇損害防止費用

◇お申し込み・お問い合わせ◇

島根県火災共済協同組合 ☎0852-21-0249
〒690-0886 松江市母衣町55-4

斐川町商工会 ☎0853-72-0674
〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額**1,000円**(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー
1,000円~10,000円割引

永年勤続 **5,000円~10,000円給付**

健康診断 **6,000円補助**

忘新年会 **2,000円補助**

割引指定店
5%以上割引

ツアー **2,000円割引**
隠岐汽船 **1,000円割引**

ドラレコ購入(5年に1度)
ETC装着・セットアップ
各**2,000円補助**

お食事割引券
1,000円プレゼント

熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・29,500人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555